

令和6年度 天使園 安全計画

・避難訓練は、避難及び消火訓練を毎月行わなければならない。（児童福祉施設の設備及び運営基準）
 ・消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施すること。（消防法施行規則第三条第10項）
 ・消火訓練及び避難訓練を実施する場合には、あらかじめその旨を消防機関に通報しなければならない。（消防法施行規則第三条第11項）

目標		子どもの生命の保持と健やかな生活の基本を保障し、自ら安全な生活を作り出す力を養う。												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
ねらい	園内外での安全な生活の仕方を知る	園児訓練	新しい生活	不審者	交通安全	夏の生活	不審者	交通安全	秋の生活	交通安全	不審者	冬の生活	交通安全	不審者
		指導内容	・園児自身が保育所の生活における安全や危険を認識できるよう指導する。 ・地域の関係機関と連携し、交通安全について学ぶ機会を設ける。 ・事故発生時の約束事や行動の仕方について理解できるようにする。											
		適宜実施	・場面ごと（園外保育等を含む）の複数での人数確認 ・保護者に安全計画の取り組みの説明・共有（入園時） ・人権擁護のためのセルフチェックリストにて園児の方に対する振り返り											
		毎月実施	・安全総点検にて施設内外の安全確認 ・ヒヤリハットの収集・分析の共有及び対策の講じる											
生活安全	園内外での安全な生活の仕方を知る	管理・点検	毎実施	毎実施	毎実施	毎実施	毎実施	毎実施	毎実施	毎実施	毎実施	毎実施	毎実施	毎実施
		指導内容	・安全確保に取り組みのための研修 や訓練の実施（全職員対象） ・年齢別事故防止チェックリストを使った安全確認 ・保護者に安全に係るルール・マナーを遵守することや家庭で安全を学ぶ機会を確保するよう依頼 ・備品等の安全点検											
		適宜実施	・一人ひとりの発達状況を把握しながら、安全に過ごせる環境を整える。 ・毎日の出席・欠席・遅刻・早退児を必ず把握し、職員間で確認する。 ・交通安全協会、警察との連携 ・登降園時の送迎に関するお知らせ（駐車、門の施錠、飛び出し注意など）											
		毎月実施	・熱中症予防と対応について職員間で研修 ・雨の日の湿度管理、水による転倒等事故予防 ・プールの安全点検、水温、塩素濃度の測定及び記録 ・職員の衛生管理・水の事故防止の研修・プールの清掃、水遊びの遊具、用具の安全点検 ・保育士同士で危険な行動に対する共通理解、指導の徹底											
危機管理	保育士の対応力を身につける	職員の訓練	重大事故	アレルギー	水の事故と熱中症	感染症	異物混入	けいれん	重大事故	感染症	誤嚥	感染症	アレルギー	重大事故
		管理・点検	重大事故	アレルギー	水の事故と熱中症	感染症	異物混入	けいれん	重大事故	感染症	誤嚥	感染症	アレルギー	重大事故
		指導内容	・災害や事故発生時の約束事や行動の仕方について理解できるようにする。											
		適宜実施	・重大事故の対応時の役割分担表の作成・周知 ・睡眠チェック表の書き方の統一（年齢に応じた間隔にて実施） ・AEDのバットの使用期限の点検・使い方の周知 ・送迎・園外時、置き忘れ防止訓練											
非常災害	災害のことを知り命を守る行動をとる	園児（○）・職員（■）合同訓練	火災	内水氾濫・火災	地震・火災	火災	風水害	地震・火災	火災	風水害	地震・火災	火災	火災	地震・火災・津波
		指導内容	・災害や事故発生時の約束事や行動の仕方について理解できるようにする。											
		適宜実施	・園舎点検 ・防災頭巾の数と使用方法の確認 ・消火器・警報機の確認 ・避難経路・防災設備の確認 ・災害時の役割分担											
		毎月実施	・消火訓練 不審者対応訓練 ・緊急連絡簿確認 ・119番通報の仕方の確認 ・Macメールの送信受信確認 ・非常持ち出し袋の中身の確認・補充・入れ替え											